

# 都市計画法の規定に適合する建築物等であることの証明申請書

## 《記入例・注意事項》

平成〇〇年〇〇月〇〇日

磐田市長 〇〇 〇〇 様

申請者 住 所 磐田市国府台3-1

申請日を記載

申請者の住所・氏名・  
電話番号を記載

氏 名 磐田 太郎

電話番号 0538-37-〇〇〇〇

都市計画法施行規則第60条の規定により、次のとおり建築物等が都市計画法の規定に適合している旨の証明を申請します。

申請地は字名まで記載

建築しようとする場所	磐田市〇〇〇字△△△123	
区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分が定められていない <input type="checkbox"/> 準都市計画区域 <input type="checkbox"/> 「都市計画区域及び準都市計画区域」	
用途地域	指定なし	
開発行為の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	登記 〇〇〇.〇〇㎡ 実測 △△△.△△㎡ 有効 □□□.□□㎡
建築物等の用途	専用住宅 木造2階建	申請 全体 建築面積 〇〇〇.〇〇㎡ △△△.△△㎡ 延床面積 □□□.□□㎡ ◇◇◇.◇◇㎡
都市計画法上の許可を要さない場合にはその該当条項及び内容	該当条項号	法第43条第1項
	内 容	既存建築物の建替え
都市計画法上の許可を受けている場合にはその該当条項、許可の年月日及び番号並びに許可を受けた者の氏名又は名称	該当条項	
	許可の年月日及び番号	
	許可を受けた者の氏名又は名称	
※上記のとおり都市計画法の規定に適合していることを証明します。 平成 年 月 日 磐建計 第 号		
		磐田市長 〇〇 〇〇 印

道路後退がある時は、  
有効面積も記載  
小数点以下第2位まで

用途・規模  
構造を記入

小数点以下第2位まで

連絡先を必ず記入

- (注) 1 ※印の部分には、記入しないこと。 連絡先 (住所・名称・担当者名・TEL)  
 2 農林漁業者の場合は、その旨の証明書を添付すること。

**都市計画法適合証明申請書添付書類（既存建築物の建替え）**

※提出部数 2部（2部とも共通で、正本には原本を添付）

	添付書類	満たすべき要件	
1	位置図	<u>縮尺 1/2500 以上。</u> 方位、縮尺を明示し、敷地の位置、形状を赤書きする。	
2	公図写	方位、縮尺を明示する。 申請地を赤で囲み、公道は赤、水路は青、提塘敷は薄黒色に着色する。	
3	敷地現況図	<u>縮尺 1/250 以上。</u> 次の事項を表示する。 ・ 方位、縮尺 ・ 敷地の境界 ・ 敷地の周辺の公共施設（道路の名称・幅員） ・ 既存建築物の配置、建築面積・延床面積	
4	既存建築物平面図	<u>縮尺 1/250 以上。</u> （必要に応じ添付。） 既存建築物の建築面積、延床面積また残存建築物が住宅の場合間取りが判るもの。	
5	計画配置図 （断面図含）	次の事項を表示する。 ・ 方位、縮尺 ・ 敷地の境界 ・ 敷地周辺の公共施設（道路の名称・幅員） ・ 予定建築物の位置 ・ 排水施設の位置、種類、排水経路 <u>（道路後退が有る場合は明示する。）</u>	<u>断面図（2方向）</u> 予定建築物の位置、擁壁等の状況を明示する。
6	敷地求積図	<u>縮尺 1/250 以上。</u> 三斜求積図、座標求積図のどちらでも可。 <u>2項道路等道路後退を行う場合は、各々に求積を行うこと。</u>	
7	各階平面図・立面図 （建物求積図含）	<u>縮尺 1/250 以上。</u> 縮尺、寸法、高さを記載する。	<u>建物求積図</u> 建築面積、延床面積を記載する。 （計算式、位置等も明確に示すこと）
8	新旧対照表	別紙参照。（既存建築物の1.5倍以内の計画であること）	
9	既存建築物の証明書類	線引前の建築物 ・ 建築確認通知書 ・ 建物登記簿謄本 ・ 建築年次入り課税家屋評価証明書 ・ その他証するに足る書面	線引後の建築物 ・ 建築確認通知書 ・ 43条建築許可証 ・ 適合証明 ・ その他証するに足る書面
10	土地登記簿謄本	<u>正本には原本を添付。</u> 発行日が申請日から <u>3ヶ月以内</u> のもの。 現在の建築物が適法に建築された時点と現在の敷地が同一であることを確認できる登記簿であること。	
11	現況写真	敷地の現況、既存建築物、周辺の状況が確認できるもの。	
12	住民票謄本	必要に応じ添付。 《分家住宅の建替えなど、属人性を問う建築物の建替えの際に必要。》	